

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるので、次のとおり専決処分する。

平成25年7月29日

豊橋市長 佐原 光 一

平成25年度豊橋市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度豊橋市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ18,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,066,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年7月29日専決

豊橋市長 佐原光一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	既定額	補正額	計
10 繰越金		千円 489,832	千円 18,000	千円 507,832
	1 繰越金	489,832	18,000	507,832
歳入合計		34,048,000	18,000	34,066,000

歳出

款	項	既定額	補正額	計
11 諸支出金		千円 47,001	千円 18,000	千円 65,001
	1 償還金及び還付加算金	47,001	18,000	65,001
歳出合計		34,048,000	18,000	34,066,000

平成 2 5 年度

補 正 予 算 説 明 書

( 専 決 処 分 )

# 国民健康保険事業特別会計補正予算説明書 (第1号)

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳 入

款 項 目	既 定 額	補 正 額	計
10 繰 越 金	千円 489,832	千円 18,000	千円 507,832
1 繰 越 金	489,832	18,000	507,832
2 その 他 繰 越 金	489,831	18,000	507,831
歳 入 合 計	34,048,000	18,000	34,066,000

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 その他繰越金	18,000	

2 歳 出

款 項 目	既 定 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
11 諸 支 出 金	千円 47,001	千円 18,000	千円 65,001	千円 0	千円 0	千円 0	千円 18,000
1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	47,001	18,000	65,001	0	0	0	18,000
1 一 般 被 保 險 險 者 還 付 金	43,000	18,000	61,000	0	0	0	18,000
歳 出 合 計	34,048,000	18,000	34,066,000	0	0	0	18,000

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
23 償還金、利子 及び割引料	18,000	1. 保険税還付金	18,000